

令和 7 年 7 月北河内 4 市リサイクル 施 設 組 合 議 会 臨 時 会 会 議 録

令和 7 年 7 月 1 4 日（月）開会・閉会

北河内 4 市リサイクル施設組合議会

議 事 日 程

令和 7 年 7 月 14 日（月）午後 2 時開会
令和 7 年 7 月北河内 4 市リサイクル施設組合議会臨時会

日 程	事件番号	事 件 名	
1	—	仮議席の指定	
2	—	会期の決定	
3	選 挙 第 1 号	議長の選挙	
4	—	議席の指定	
5	選 挙 第 2 号	副議長の選挙	
6	議 案 第 3 号	監査委員の選任	
7	議 案 第 4 号	監査委員の選任	
8	報 告 第 1 号	専決処分の報告	
9	議 案 第 5 号	北河内 4 市リサイクル施設組合職員の勤務時間等に関する条例の一部改正	
10	議 案 第 6 号	北河内 4 市リサイクル施設組合職員等の旅費に関する条例の一部改正	

令和7年7月北河内4市リサイクル施設組合議会臨時会会議録

1. 開 会 令和7年7月14日

1. 会 期 1日間

1. 出席議員 (13名)

(議 席)	1 番	漆原 周義	(枚方市議会)
	2 番	堤 幸子	(〃)
	3 番	大津 真沙樹	(〃)
	4 番	高野 寿陞	(〃)
	5 番	一原 明美	(〃)
	6 番	古田 尚央	(寝屋川市議会)
	7 番	村上 順一	(〃)
	8 番	北川 健治	(〃)
	9 番	中林 和江	(〃)
	10 番	森本 勉	(四條畷市議会)
	11 番	大原 芳剛	(〃)
	12 番	黒田 実	(交野市議会)
	13 番	堀 天地	(〃)

1. 地方自治法第121条による出席者

管理者	広瀬 慶輔	(寝屋川市長)
副管理者	伏見 隆	(枚方市長)
副管理者	銭谷 翔	(四條畷市長)
副管理者	山本 景	(交野市長)
会計管理者	畑中 克仁	(寝屋川市会計管理者)
事務局長	出野 純一	(兼務)
課長	殿山 泰央	(兼務)
課長代理	森 英雄	(兼務)
	高田 哲治	(兼務)

1. 同席者

関係構成4市（寝屋川市）	環境部長	谷口 卓也
	環境総務課長	村川 和志
（枚方市）	環境部長	兼瀬 和海
	循環型社会推進課長	林 清治
（四條畷市）	市民生活部長	笹田 耕司
	次長兼生活環境課長	杉本 一也
（交野市）	環境部長	濱中 嘉之
	次長兼環境事業課長	本多 章博

1. 出席事務職員

書記長	出野 純一（兼務）
書記	柳谷 武志
書記	殿山 泰央（兼務）
書記	森 英雄（兼務）
書記	高田 哲治（兼務）

令和 7 年 7 月北河内 4 市リサイクル施設組合議会臨時会会議録目次
(令和 7 年 7 月 14 日)

臨時議長の選出	・ ・ (北川健治臨時議長)	1
出席状況の報告		1
北川健治臨時議長の開会・開議宣告 (午後 2 時 02 分)		1
広瀬慶輔管理者の開会の挨拶		1
会議録署名議員指定	・ ・ (漆原周義議員と古田尚央議員)	2
仮議席の指定		2
会期の決定		2
選挙第 1 号 議長の選挙		2
高野寿陸議長就任の挨拶		3
議席の指定		4
選挙第 2 号 副議長の選挙		4
北川健治副議長就任の挨拶		5
広瀬慶輔管理者の正副議長就任に対する挨拶		5
諸般の報告		
(令和 7 年 2 月 7 日から令和 7 年 7 月 13 日までの諸会議の報告)		6
議案第 3 号 監査委員の選任		6
広瀬慶輔管理者の提案理由説明		6
議案第 3 号採決		6
議案第 4 号 監査委員の選任		7
(黒田実議員退場)		
広瀬慶輔管理者の提案理由説明		7
議案第 4 号採決		7
(黒田実議員入場)		
報告第 1 号 専決処分の報告		7
殿山泰央課長の提案理由説明		7
報告第 1 号採決		8
議案第 5 号 北河内 4 市リサイクル施設組合職員の勤務時間等に関する条例 の一部改正		9
殿山泰央課長の提案理由説明		9

議案第 5 号採決	1 0
議案第 6 号 北河内 4 市リサイクル施設組合職員等の旅費に関する条例の一 部改正	1 0
殿山泰央課長の提案理由説明	1 0
議案第 6 号採決	1 1
広瀬慶輔管理者のお礼の挨拶	1 1
高野寿陞議長の閉会の挨拶	1 2
閉会（午後 2 時 38 分）	
地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名	
付議事件一覧表	

○書記長（出野純一君） 本日は、何かとご多忙な中を北河内４市リサイクル施設組合議会の臨時会にお集まりいただきありがとうございます。

また、日頃から本組合には格別なご理解とご配慮を賜りまして、厚くお礼申し上げます。

本日は、令和７年度最初の組合議会でございますが、５月に枚方市議会・寝屋川市議会・四條畷市議会におきまして、役員改選がございました。

よって、ただいま本組合議会の議長及び副議長が不在となっております。

これから議会が開かれますが、地方自治法第292条において準用する同法第107条に「議長の職務を行う者がいないときは、年長の議員が臨時に議長の職務を行う」と規定されておりますので、出席議員中、最年長議員の北川健治議員に、臨時に議長の職務を行っていただきたいと存じます。

恐れ入りますが、北川健治議員、議長席にお移りいただきまして、お願いいたします。

○臨時議長（北川健治君） ただいまご紹介をいただきました北川でございます。

議長が選挙されるまでの間、私が臨時に議長の職務を行いますので、よろしくお願いいたします。

本日は、何かとご多忙な中をお集まりいただき、ありがとうございます。

開会に先立ち、書記長から議員の出席状況を報告させます。

出野書記長。

○書記長（出野純一君） 本日の会議のただいまの出席議員数は13人でございます。

以上で報告を終わります。

（午後２時02分開会・開議）

○臨時議長（北川健治君） ただいま報告させましたとおり、出席議員は定足数に達しておりますので、これから、令和７年７月北河内４市リサイクル施設組合議会臨時会を開会します。

開会に際し、管理者から挨拶したい旨の申出がありますので、これをお受けします。

広瀬管理者。

○管理者（広瀬慶輔君） 本日、令和７年７月北河内４市リサイクル施設組合議会臨時会を招集させていただきましたところ、議員各位におかれましては何かとご多用の中、また、大変暑い中ご出席を賜り誠にありがとうございます。

当リサイクルプラザが、効率的な施設の運転管理に努め、こうして施設を安定的に稼働できておりますのも、議員各位をはじめ、市民の皆様方の分別収集へのご理解、ご協力の賜物と存じ、心からお礼申し上げます。引き続き、リサイクルプラザの操業に当たりましては、構成4市及び関係者の皆様と連携を図りながら、安全・安心を第一に円滑な管理運営に取り組んでまいりますので、議員の皆様方におかれましては、ご理解とご協力を賜りますようよろしくお願いをいたします。

さて、本日提案をさせていただきます案件は、監査委員の選任が2件、専決処分の報告が1件、条例案件が北河内4市リサイクル施設組合職員の勤務時間等に関する条例の一部改正など2件の合計5件でございます。

案件の内容につきましては、上程の際、ご説明申し上げますので、議員各位におかれましては、慎重にご審議をいただき、ご協賛賜りますようお願いを申し上げまして、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○臨時議長（北川健治君） 次に、本臨時会の会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、漆原周義議員と、古田尚央議員の2人を指名いたします。

○臨時議長（北川健治君） 日程第1、「仮議席の指定」を行います。

議長が議席の指定を行うまでの間、ただいま皆様を着席されている議席を、仮議席と指定します。

○臨時議長（北川健治君） 日程第2、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（北川健治君） ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日と決定しました。

○臨時議長（北川健治君） 日程第3、選挙第1号「議長の選挙」を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第292条において準用する同法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（北川健治君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

これから指名推選を行います。

お諮りします。

指名推選の指名者は、臨時議長にしたいと思います。

これに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（北川健治君） ご異議なしと認めます。

よって、指名推選の指名者は、臨時議長にすることに決しました。

議長の指名を行います。

議長に、高野寿陸議員を指名します。

お諮りします。

ただいま臨時議長において指名しました高野寿陸議員を、議長の当選人と決めることに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（北川健治君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました高野寿陸議員が、議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました高野寿陸議員が議場におられますので、本席から北河内４市リサイクル施設組合議会会議規則第32条第２項の規定により議長当選を告知します。

高野寿陸議長から、就任に際し挨拶をしたい旨の申出がありますので、これをお受けします。

高野寿陸議長。

○議長（高野寿陸君） 議長の就任に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

このたびの議長選挙におきまして、皆様方からご推挙をいただき私が議長の要職を仰せつかることになり、身の引き締まる思いでございます。議長としての職責、重要性を深く認識し、組合議会の円滑な運営に全力を尽くす決意でございます。

近年の様々な環境問題が注目されている中、北河内４市リサイクル施設組合では、環境への負荷をできる限り少なくする循環型社会の形成をめざし、４つの市で相互に協力し、密接に連携して、ごみ減量やリサイクルなどに広域的に取り組んでおられます。

この1年間、皆様方のご理解とご協力をいただきまして職責を全うしてまいりたいと考えておりますので、何とぞよろしくお願いを申し上げます。

簡単ではございますが、就任に当たりましてのお礼のご挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○臨時議長（北川健治君） 高野寿陞議長の挨拶が終わりました。

それでは、高野寿陞議長と交代します。

ここで、臨時議長の職務を終わらせていただきます。ありがとうございました。

高野議長、よろしくお願いいたします。

○議長（高野寿陞君） それでは、引き続き議事を行います。

日程第4、「議席の指定」を行います。

組合議会議席図を事務局職員に配付させます。

暫時休憩をいたします。

（午後2時11分休憩）

（午後2時12分再開）

○議長（高野寿陞君） 再開いたします。

ただいま配付いたしました議席図のとおり指定します。

○議長（高野寿陞君） 日程第5、選挙第2号「副議長の選挙」を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第292条において準用する同法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高野寿陞君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

これから指名推選を行います。

お諮りします。

指名推選の指名者は、議長にしたいと思います。

これに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高野寿陞君） ご異議なしと認めます。

よって、指名推選の指名者は、議長にすることに決しました。

副議長の指名を行います。

副議長に、北川健治議員を指名します。

お諮りします。

ただいま議長において指名しました北川健治議員を、副議長の当選人と定めることに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高野寿陸君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました北川健治議員が、副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました北川健治議員が議場におられますので、本席から北河内４市リサイクル施設組合議会会議規則第32条第２項の規定により副議長当選の告知をいたします。

北川健治副議長から、就任に際し挨拶したい旨の申出がありますので、これをお受けします。

北川健治副議長。

○副議長（北川健治君） 副議長就任に当たりまして、一言お礼のご挨拶を申し上げます。

ただいま副議長にご推挙いただき、大任を拝しましたことは、誠に身に余る光栄であり、慎んでお礼を申し上げます。

この１年間、高野議長のもと、公平で円滑な議会運営を心がけ、全力で取り組んでまいり所存でございます。何とぞよろしくお願い申し上げます。

簡単ではございますが、就任に当たりましてのお礼のご挨拶とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（高野寿陸君） ただいま管理者から、このたびの正副議長の就任に際し、挨拶したい旨の申出がありますので、これをお受けします。

広瀬管理者。

○管理者（広瀬慶輔君） 正副議長の就任に当たり、一言お祝いのご挨拶を申し上げます。

このたび、新たに北河内４市リサイクル施設組合議会の議長にご就任をされました高野寿陸議員、副議長にご就任をされました北川健治議員には、心からお祝いとお慶びを申し上げます。

今後、正副議長には、当組合の運営に格別のご理解とご協力をいただきますとともに、議会運営に特段のご配慮を賜りますようによりしくお願い申し上げます。

当組合といたしましても、副管理者をはじめ、事務局職員一丸となり、事業の円滑な推進に、全力で取り組んでまいり所存でございますので、皆様方には、なお一層のご指導、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

以上、誠に簡単ではございますが、正副議長就任に際しましてのお祝いのご挨拶とさせていただきます。

誠におめでとうございます。

○議長（高野寿陸君） この際、諸般の報告をします。

令和7年2月7日から令和7年7月13日までの諸会議の報告につきましては、お手元に配布しております報告書のとおりです。

ご了承いただきますよう、お願いします。

○議長（高野寿陸君） 日程第6、議案第3号「監査委員の選任」を議題とします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

広瀬管理者。

○管理者（広瀬慶輔君） 議案第3号、監査委員の選任について、提案理由のご説明を申し上げます。

議案書の1ページをご覧いただきたいと存じます。

本案は、監査委員の選任につきまして、北河内4市リサイクル施設組合同規約第13条第2項の規定により、同意を求めるものでございます。

内容につきましては、監査委員九鬼康夫氏が令和7年7月19日をもって任期満了のため、引き続き、九鬼康夫氏を選任いたしたく、ご提案を申し上げる次第でございます。

なお、九鬼氏の履歴は、2ページ、3ページに記載をさせていただいております。

現在の監査委員としての実績とこれまでの行政運営に関する知識、経験を生かし、さらにご尽力をいただけるものと確信をしているところでございます。

以上、誠に簡単な説明ではございますが、提案理由の説明とさせていただきます。

何とぞ慎重にご審議の上、ご同意を賜りますよう、よりをお願いいたします。

○議長（高野寿陸君） 本件については、質疑、討論を行わず、直ちに採決に入ります。

本件は、原案に対し同意することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高野寿陸君） ご異議なしと認めます。

よって、本件は、原案に対し同意することに決しました。

○議長（高野寿陸君） 日程第7、議案第4号「監査委員の選任」を議題とします。

なお、本件は、地方自治法第292条において準用する同法第117条の規定により、黒田実議員が除斥となります。

○議長（高野寿陸君） 管理者から提案理由の説明を求めます。

広瀬管理者。

○管理者（広瀬慶輔君） 議案第4号、監査委員の選任について、提案理由のご説明を申し上げます。

お手元の議案書4ページをご覧くださいと存じます。

北河内4市リサイクル施設組合の議員選出の監査委員長畑浩則議員が、令和7年5月16日をもって退任をされましたので、後任の監査委員として黒田実議員を選任いたしたく、ご提案申し上げる次第でございます。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明とさせていただきます。

何とぞ慎重にご審議の上、ご同意賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（高野寿陸君） 本件については、質疑、討論を行わず、直ちに採決に入ります。

本件は、原案に対し同意することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高野寿陸君） ご異議なしと認めます。

よって、本件は、原案に対し同意することに決しました。

黒田実議員の除斥を解きます。

○議長（高野寿陸君） 日程第8、報告第1号「専決処分の報告」を議題とします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

殿山課長。

○課長（殿山泰央君） ただいまご上程いただきました報告第1号、専決処分の報告につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

恐れ入りますが、議案書の5ページをお開き願います。

本案につきましては、緊急を要し組合議会を招集するいとまがないと認めたため、地方自治法第292条において準用する同法第179条第1項の規定により、管理者におい

て専決したものでございまして、同条第3項の規定によりご報告し、承認を求めるものでございます。

6 ページに移りまして、専決第1号、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例の制定につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、刑法等の一部を改正する法律による刑法の改正により、懲役及び禁錮を廃止して拘禁刑が創設されたことに伴い、関係条例の整理等を行うものでございます。

それでは、条文の朗読を省略させていただき、条例案の要旨につきまして、ご説明を申し上げます。

議案書の7ページ及び参考資料の1ページをお開き願います。

第1条及び第2条は、関係条例の一部改正でございまして、「懲役」または「禁錮」という用語がその規定中に存在する「北河内4市リサイクル施設組合個人情報保護に関する法律施行条例」及び「北河内4市リサイクル施設組合副管理者の報酬の差し止め等に関する特別措置条例」について、「懲役」又は「禁錮」を「拘禁刑」に改めるものでございます。

第3条及び第4条は、経過措置でございまして、罰則の適用等に関する所要の経過措置を定めるものでございます。

附則といたしまして、施行期日を令和7年6月1日とするものでございます。

以上、簡単ではございますが、専決処分の説明とさせていただきます。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（高野寿陸君）　これから質疑に入ります。

なお、会議規則により、質疑の回数は3回を超えることができません。

また、質疑は議題外に及ぶことのないように、念のためお知らせします。

これから質疑に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高野寿陸君）　質疑なしと認めます。

これから討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高野寿陸君）　討論なしと認めます。

これから報告第1号を採決します。

本件は、原案のとおり承認することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高野寿陸君） ご異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり承認することに決しました。

○議長（高野寿陸君） 日程第9、議案第5号「北河内4市リサイクル施設組合職員の勤務時間等に関する条例の一部改正」を議題とします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

殿山課長。

○課長（殿山泰央君） ただいまご上程いただきました議案第5号、北河内4市リサイクル施設組合職員の勤務時間等に関する条例の一部改正につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

恐れ入りますが、議案書の9ページをお開き願います。

本案につきましては、育児または介護を行う職員の時間外勤務の制限の規定を定めるため、北河内4市リサイクル組合職員の勤務時間等に関する条例の一部改正を行うものでございます。

それでは、条文の朗読を省略させていただき、条例案の要旨につきましてご説明を申し上げます。

議案書の10ページ及び参考資料の5ページをお開き願います。

第8条の改正は、管理者は、小学校就学の始期に達するまでの子を養育する職員、又は日常生活を営むのに支障がある者を介護する職員について、正規の勤務時間以外の時間における勤務を制限する措置を講ずるものとするものでございます。

附則といたしまして、施行期日を公布の日とするものでございます。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明とさせていただきます。

よろしくご審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げます。

○議長（高野寿陸君） これから質疑に入ります。

なお、会議規則により、質疑の回数は3回を超えることができません。

また、質疑は議題外に及ぶことのないように、念のためお知らせします。

これから質疑に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高野寿陸君） 質疑なしと認めます。

これから討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高野寿陸君) 討論なしと認めます。

これから、議案第5号を採決します。

本件は、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高野寿陸君) 異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

○議長(高野寿陸君) 日程第10、議案第6号「北河内4市リサイクル施設組合職員等の旅費に関する条例の一部改正」を議題とします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

殿山課長。

○課長(殿山泰央君) ただいまご上程いただきました議案第6号、北河内4市リサイクル施設組合職員等の旅費に関する条例の一部改正につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

恐れ入りますが、議案書の11ページをお開き願います。

本案につきましては、職員等の旅費について、旅費の種類及び居住地等から直接出張する場合の旅費の計算に関する規定等を改めるため、北河内4市リサイクル施設組合職員等の旅費に関する条例の一部改正を行うものでございます。

それでは、条文の朗読を省略させていただき、条例案の要旨につきましてご説明を申し上げます。

議案書の12ページ及び参考資料の7ページをお開き願います。

第2条の改正は、居住地等から直接出張する場合の旅費の支給が行えるよう規定を見直すものでございます。

第3条の改正は、条ずれの整理でございます。

第6条の改正は、旅費の種類について、鉄道賃、船賃、航空賃、車賃及び宿泊料に加え、包括宿泊費を新設するものでございます。

第8条及び第9条の改正は、旅行日数の制限及び私事のために居住地等から出張を行う場合に係る旅費の計算に係る規定を削除するものでございます。

第12条の改正は、鉄道賃の特急料金等の支給について、距離による制限を廃止し、公務のため特に必要とするときに限り支給することとするものでございます。

第16条の2の改正は、包括宿泊費の額は、当該移動及び宿泊に対する一体の対価として現に支払った実費額によることとするものでございます。

第21条の2の改正は、条例又は規則の規定に違反して旅費を受給した出張者に対して旅費の返納を求めるものでございます。

附則といたしまして、施行期日を公布の日とするものでございます。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明とさせていただきます。

よろしくご審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げます。

○議長（高野寿陞君）　これから質疑に入ります。

なお、会議規則により、質疑の回数は3回を超えることができません。

また、質疑は議題外に及ぶことのないように、念のためお知らせします。

これから質疑に入りますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高野寿陞君）　質疑なしと認めます。

これから討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高野寿陞君）　討論なしと認めます。

これから、議案第6号を採決します。

本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高野寿陞君）　ご異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

○議長（高野寿陞君）　以上をもって、本臨時会に付議された事件は、全て議了しました。

閉会に際しまして、管理者から挨拶したい旨の申出がありますので、これをお受けします。

広瀬管理者。

○管理者（広瀬慶輔君）　令和7年7月北河内4市リサイクル施設組合議会臨時会の閉会に当たりまして、一言お礼のご挨拶を申し上げます。

本日ご提案申し上げました5件の案件につきまして、慎重にご審議をいただき、い

ずれも原案どおりにご同意、ご承認を賜り、心より厚くお礼を申し上げます。

今後とも、議員各位におかれましては、北河内４市リサイクル施設組合の事業推進のため、なお一層のご指導、ごべんたつを賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

さて、いよいよ暑さも本格化してまいります。議員の皆様方におかれましては、くれぐれも健康にご留意をされ、なお一層ご活躍をいただきますようご祈念申し上げまして、誠に簡単ではございますが、閉会に当たりましてのお礼のご挨拶とさせていただきます。

本日は、ありがとうございました。

○議長（高野寿陸君） それでは、私のほうからも、閉会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

本日ここに、無事、令和７年７月臨時会の全ての日程を終えることができました。

議員の皆さん、理事者の皆さん、及び全ての関係者の皆さんのご協力に心からお礼を申し上げます。

また、このたびは、議員の皆さんの温かいご支持をいただきまして、北川副議長とともに、正副議長の重職に就任させていただきました。私ども２人は、皆様方のご期待にお応えすべく、協力して公正かつ円滑な議会運営に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力をいただきますようお願いを申し上げ、甚だ簡単ではございますが、閉会に際しましてのご挨拶とさせていただきます。

以上をもちまして、令和７年７月北河内４市サイクル施設組合議会臨時会を閉会します。

ありがとうございました。

（午後２時38分 閉会）

1. 地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

北河内4市リサイクル施設組合議会 臨時議長 北 川 健 治

北河内4市リサイクル施設組合議会 議 長 高 野 寿 陞

北河内4市リサイクル施設組合議会 署名議員 漆 原 周 義

北河内4市リサイクル施設組合議会 署名議員 古 田 尚 央

令和7年7月14日 北河内4市リサイクル施設組合議会
令和7年7月臨時会付議事件一覧表

事件番号	事 件 名	議決年月日	議決の結果	備 考
—	会期の決定	令和7年7月14日	決 定	会期1日間
選 第 1 号	議長の選挙	令和7年7月14日	選 挙 (指名推選)	高野 寿陞
—	議席の指定	令和7年7月14日	指 定	
選 第 2 号	副議長の選挙	令和7年7月14日	選 挙 (指名推選)	北川 健治
議 第 3 号	監査委員の選任	令和7年7月14日	同 意	九鬼 康夫
議 第 4 号	監査委員の選任	令和7年7月14日	同 意	黒田 実
報 第 1 号	専決処分の報告	令和7年7月14日	承 認	
議 第 5 号	北河内4市リサイクル施設組合職員の勤務時間等に関する条例の一部改正	令和7年7月14日	原案可決	
議 第 6 号	北河内4市リサイクル施設組合職員等の旅費に関する条例の一部改正	令和7年7月14日	原案可決	